

**不**

**要となった公有財産を  
インターネットで公売**

自主財源の確保のため、不要となった公有財産をオークションに出品します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
出品物 軽自動車（三菱・ミニキャブ）

申込 4月6日（金）～23日（月）午後2時にヤフー官公庁オークション「岸和田市公有財産売却」ホームページで  
問合せ 契約検査課物品契約担当（☎423・9548）

**受**

**けよう健診 貯めよう健康ポイント**

健康診査やがん検診の受診（20歳以上の人は自身の健康・検診の受診が必須）、健康教室への参加などで健康ポイントを貯めると、賞品と交換することができます。さらに抽選で素敵な商品が当たります。

健康づくりのためにご家族そろって参加しませんか。健康ポイントカードは保健センターや各市民センター、各公民館、対象の教室などで配布します。

対象 本市住民基本台帳に記載がある人  
期間 4月1日（日）～来年3月31日（日）  
問合せ 保健センター（別所町3丁目 ☎423・8811）

**障**

**害者等日常生活用具給付事業  
助成限度額を一部変更**

障害のある人などに日常生活用具の購入費の一部を助成しています。4月から下記の用具の助成限度額を変更しました。

対象 視覚障害2級以上の人（原則小学生以上）  
自己負担 原則1割

対象用具	助成限度額
視覚障害者用ポータブルレコーダー（再生専用機）	35,000円を48,000円に変更

問合せ 障害者支援課障害福祉担当  
（☎423・9446）  
FAX 446058

**サ**

**ウスサンフランシスコ市の  
青少年と交流しませんか**

姉妹都市米国サウスサンフランシスコ市から青少年が本市を訪れ、交流を図ります。準備など積極的に参加できる人を募集します。

対象 次の全てに該当する人  
① 市内在住・在学の高校生  
② 保護者の承諾が得られる

③ 3回の準備会議に参加可能  
交流日時 6月8日（金）午後4時半～7時半  
費用 交通費、傷害保険料、個人的経費  
募集人数 5人（抽選）  
申込・問合せ 4月10日（火）～20日（金）の午後5時までに市

役所、各市民センター、マドカホールに備え付けの申込用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、直接、マドカホール（荒木町1丁目 ☎443・3800）月曜日休館へ

**中小企業・小規模事業者の  
設備投資を応援します**

市では、中小企業・小規模事業者が、2018年度～2020年度に一定の労働生産性の向上を図る設備投資を行う場合に、その固定資産税（償却資産）を3年間ゼロにする特例措置の導入を検討しています。

この制度の導入により、市内の事業者は「ものづくり補助金」など国の補助金の採択などにおいて、優遇措置を受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※ 固定資産税の特例措置の導入は、今後予定される国会での関連法案の成立や市議会での条例の改正が前提となります。  
問合せ 産業政策課商工振興担当（☎423-9485）

**廃食用油リサイクルにご協力を**

環境汚染防止のため、町会や自治会などの協力で、家庭の使用済み廃食用油を回収しています。回収した油は燃料などに再利用します。環境課でも随時（土・日曜日、祝・休日を除く）受け付けています。

皆さんのご協力をお願いします。  
受付・問合せ 環境課減量推進担当（土生町2丁目4-30 環境事務所内 ☎423-9465）

**岸貝クリーンセンター  
ダイオキシン類測定結果**

平成29年度の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果は下表のとおりでした。全て排出基準（単位はng-TEQ/m<sup>3</sup>N）を下回っています。

問合せ 岸和田市貝塚市クリーンセンター（☎436-5389）

測定炉	測定日	濃度	排出基準
1号	6月15日（休）	0.000022	0.1以下
2号	8月18日（金）	0.00000037	
3号	7月14日（金）	0.000017	

**住居表示を予定しています**

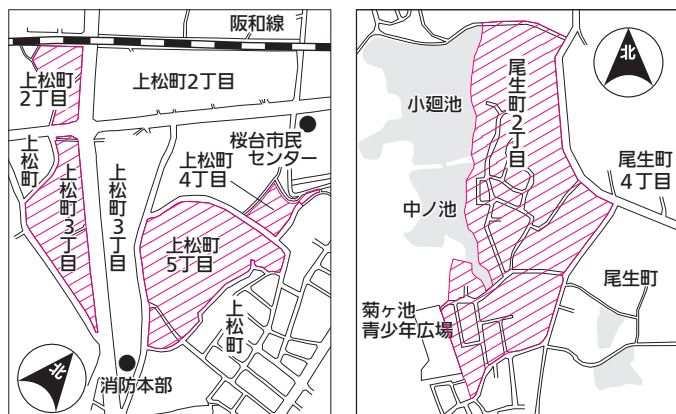
住所や所在地をわかりやすくするため、順次区域を定めて住居表示を実施しています。今年、下表の地区で予定しています。

問合せ 市民課住居表示担当（☎423・9452）

平成30年住居表示予定地区一覧

新しい町名	住居表示前	実施日
地図① 上松町2～5丁目	上松町の一部	9/25（火）
地図② 尾生町2丁目	尾生町・下松町・上松町・西之内町の一部	12/3（月）

※ 地図内の斜線部分が対象地域です。



①上松町2～5丁目

②尾生町2丁目

**無料経営相談会を実施**

経営の悩みを気軽に相談ください。

対象 中小企業・小規模事業者

日程 4月～9月の原則第1・3水曜日（予約制）

場所 岸和田商工会議所（別所町3丁目）

申込・問合せ 前日までに電話で産業政策課商工振興担当（☎423・9485）へ